

重点整備地区の整備方針

1. 特定旅客施設について

交通バリアフリー基本構想における特定旅客施設について、次のように検討しました。

(1) 特定旅客施設の位置づけ

交通バリアフリー法の整備対象となる特定旅客施設について、同法施行令第1条にその定義がされており、以下の内容のいずれかに該当することが求められています。

旅客施設の1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である。

旅客施設を利用する高齢者または身体障がい者数が国で定める算出基準以上である。

旅客施設から徒歩圏内に高齢者または身体障がい者等が日常的に利用する公共施設が所在している。

移動円滑化のための事業を一体的に実施することが効率的かつ効果的である。

これら要件を鑑みて、江別市内における特定旅客施設については、大麻駅、野幌駅、江別駅が、基本となる利用者数5,000人以上の要件を満たし、その他の要件についても十分に満たしていることから、本基本構想の特定旅客施設として位置づけます。

高砂駅と豊幌駅については、基本となる利用者数が5,000人未満となっていることから次のように整理します。

高砂駅については1日平均利用客数が4,560人(平成16年度)であり、特に平成13年の有人化以降年々増加傾向にあります。また市役所や市民会館などにもっとも近接している駅として、今後も利用の増加が続くと考えられます。

本駅は、市内で一番新しく、昭和61年にプラットホームがあるだけの無人駅として誕生しました。その背景は、周辺の宅地開発を見込んで通勤・通学者のための利便性の向上を図ろうとしたものです。

平成13年にバリアフリー化に配慮したエレベーター付きの跨線人道橋が駅に接続して設置され、ホーム間の移動などがスムーズに行なえるようになったなど、一定のバリアフリー化は済んでいることから、本基本構想の対象施設に含めず、通常の道路整備等の中で、誘導ブロックなど必要なものを整備していくこととします。



【高砂駅スロープとEV塔】



【ホームと誘導ブロック】



【高砂駅跨線人道橋】

また、豊幌駅については1日平均利用客が980人(平成16年度)であり、利用者増につながる要素は今のところ認められない状況です。

プラットホームには跨線橋が無いため遮断機付きの場内踏切が設置されていますが、この踏切のレール間にわずかな段差があるほか、駅舎入口にもわずかな段差があります。また、プラットホームの階段は、傾斜はゆるいもののスロープは未設置の状態です。

本駅は平成元年に地元の期成会からの負担金を受け建て替えた無人駅であり、現在、JRは駅の清掃業務と自動券売機の集金業務を地元自治会に委託しているのみで、旅客の乗降に係わるサービスは行っていない状態にあるため、本基本構想の対象施設に含めず、別途、駅利用者の利便性向上について検討していくこととします。



【豊幌駅乗換踏切】



【豊幌駅ホーム階段】



【豊幌駅駅前国道12号歩道】

2. 重点整備地区の設定

(1) 重点整備地区の考え方

重点整備地区は、特定旅客施設から通常、徒歩により利用されることが想定される周辺地区において、下記の要件に基づき設定します。

旅客施設

1日あたりの利用者数が5,000人以上の旅客施設(特定旅客施設)を中心とした地区とする。

配置要件(施設の分布)

JR各駅から概ね500メートル圏内で、公共施設、病院、郵便局、大型商業施設、商店街等が位置しており、相当数の移動制約者が日常的に利用している。

課題要件(事業実施の必要性)

JR各駅及び各施設間の道路部において、歩道部の段差、凸凹等障害物の存在、交差点周辺における勾配など、移動障害が発生している箇所についてバリアフリー化を図る。

効果要件(事業の効果)

移動制約者を含め全ての人々の、地区内における移動を円滑にすることで人々の交流を促進し、地域活性化にも貢献する。

重点整備地区の境界

重点整備地区の境界は、できる限り町境、道路、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示する。

(2) 重点整備地区の設定

重点整備地区の設定については、前述の考え方にに基づき次のとおり大麻駅、野幌駅、江別駅の3駅を中心とした地区を重点整備地区と設定します。

大麻地区

大麻地区は駅南側の国道12号から駅北側の2番通にかけての概ね500mの範囲で、市民文化ホールや公民館などの公共施設が集積する地区です。

* JR駅から概ね500mの範囲内の公共施設等

【公共系施設】

- ・ 道立図書館
- ・ 市民文化ホール（えぼあホール）
- ・ 大麻公民館
- ・ 大麻出張所
- ・ 大麻体育館
- ・ 江別大麻郵便局

【民間商業系施設】

- ・ ラルズストア大麻駅前店

野幌地区

野幌地区は、駅南側の計画道路・新鉄東線から北側へ国道12号を挟んで、西側は白樺通、東側は旭通で区画される概ね野幌駅より500mの範囲で、公民館や病院が集積する地区です。

* JR駅から概ね500mの範囲内の公共施設等

【公共系施設】

- ・ 野幌公民館
- ・ 市民体育館
- ・ 野幌郵便局
- ・ 野幌駅前郵便局
- ・ 野幌病院

【民間商業系施設】

- ・ イトーヨーカドー江別店
- ・ ポスフル江別店
- ・ セリオのっぽろ店
- ・ ビッグハウス野幌店
- ・ 駅周辺商店街

江別地区

江別地区は、江別駅南側から北側の国道12号までの、江別発祥の地としての歴史を感じさせる概ね江別駅より500mの範囲で、コミュニティセンターや金融機関が集積する地区です。

* JR駅から概ね500mの範囲内の公共施設等

【公共系施設】

- ・ 中央バスターミナル
- ・ コミュニティセンター
- ・ 中央公民館
- ・ 江別郵便局

【民間商業系施設】

- ・ Aコープ江別店
- ・ 駅周辺商店街

3. 重点整備地区の整備方針

(1) 大麻地区の整備方針

大麻地区において、JR大麻駅は平成13年12月に車椅子対応型エスカレーター、多目的トイレ、自動ドア、誘導用ブロック等が整備されていますが、フィールドチェック等で改めて指摘のあった箇所の整備を進めるとともに、駅周辺地域において誰もが安心して快適に移動できるバリアフリー整備を進めます。

1) 整備内容

駅および駅前広場

- ・ 駅前広場における障がい者用乗降場を確保します。

駅周辺施設および道路

- ・ 視覚障がい者の方などが安全に渡れるよう横断歩道に音声信号機を整備します。
- ・ 駅から公共系施設へ案内する特定経路に、誘導ブロックを整備します。
- ・ 駅周辺の自転車等の駐輪場を整備します。
- ・ 大型商業施設の入口部へのスロープ設置など、バリアフリー化を促進します。

2) 特定経路

現況道路

- ・ 大麻駅から道立図書館の敷地入り口部まで、国道12号に誘導ブロックを整備します。
- ・ 14丁目通は、誘導ブロックの途切れている箇所や路面の凹凸など整備します。
- ・ 大麻東駅通は、駅から北海道札幌盲学校へ案内する誘導ブロックを整備します。
- ・ 大麻中町中通は、駅から大麻公民館、市民文化ホール(えぼあホール)へ案内する誘導ブロックを整備します。
- ・ 冬期の除排雪の徹底に努めます。

(2) 野幌地区の整備方針

野幌地区において、JR野幌駅は誘導ブロック等が既に整備されているものの、多目的トイレは未整備であり段差の解消が求められています。今後、江別の顔づくり事業で駅舎の改修を含め、周辺整備が予定されていることから、フィールドチェック等で指摘のあった箇所等を参考に、誰でもが安心して快適に移動できるバリアフリー整備を進めます。

1) 整備内容

駅および駅前広場

- ・エレベーターやエスカレーター等の昇降施設を整備します。
- ・出入口には自動ドアを整備します。
- ・駅舎、及び駅構内の誘導ブロックを整備します。
- ・駅構内において誰にもわかりやすい案内サインを整備します。
- ・ユニバーサルデザインによる多目的トイレを整備します。
- ・駅前広場に身体障がい者用乗降場を確保します。

駅周辺施設および道路

- ・視覚障がい者の方などが安全に渡れるよう横断歩道に音声信号機を整備します。
- ・駅から公共系施設へ案内する特定経路に、誘導ブロックを整備します。
- ・駅周辺の自転車等の駐輪場を整備します。

2) 特定経路

現況道路

- ・国道12号における歩道と車道との段差を解消するとともに、交差点等の横断歩道部に案内誘導ブロックを整備します。
- ・道道野幌停車場線(8丁目通)は、野幌駅から国道12号への歩道の段差の解消と誘導ブロックを整備します。
- ・道道江別恵庭線(8丁目通)は、国道12号から野幌公民館への誘導ブロックを整備します。
- ・天徳寺通(天徳寺グリーンモール)は、歩道と車道の段差を解消して、歩道のアップダウンを平滑化します。
- ・旭通は、歩道に誘導ブロックを整備します。
- ・1号線(駅南グリーンモール等)は、大型商業施設に向けて歩道に誘導ブロックを整備します。
- ・冬期の除排雪の徹底に努めます。

計画道路

- ・「江別の顔づくり事業」等における野幌駅周辺の整備予定道路(都市計画道路、東西グリーンモール、駅環状道路等)についても、事業の進捗に応じて特定経路として整備を進めます。

3) 関連事業

その他、野幌駅周辺では、「江別の顔づくり事業」に関連して、連続立体交差事業や

土地区画整理事業等が進められることになっており、整備推進にあたっては、本基本構想やハートビル法、北海道福祉の街づくり条例等にそって検討を進めます。

(3) 江別地区の整備方針

江別地区において、JR江別駅は、誘導ブロック等は既に整備されているものの、段差の解消や多目的トイレの設置が求められています。しかし、平成17年度に本基本構想の方針に基づきバリアフリー化が予定されていることから、フィールドチェック等で指摘のあった箇所等を参考に整備を進めるとともに、今後の駅周辺整備事業計画にあたっては、駅周辺を総合的に検討し、誰でもが安心して快適に移動できるバリアフリー整備を進めます。

1) 整備内容

駅および駅前広場

- ・エレベーター等の昇降施設を整備します。
- ・駅舎にスロープを設置します。
- ・エレベーター乗降口やスロープの通路部に上屋を整備します。
- ・出入り口に自動ドアを整備します。
- ・駅舎、及び駅構内の誘導ブロックを整備および手すりを設置します。
- ・駅構内において誰にもわかりやすい案内サインを整備します。
- ・ユニバーサルデザインによる多目的トイレを整備します。
- ・駅前広場に身体障がい者用乗降場を整備します。

駅周辺施設および道路

- ・視覚障がい者の方などが安全に渡れるよう横断歩道に音声信号機を整備します。
- ・駅から公共系施設へ案内する特定経路に、誘導ブロックを整備します。
- ・駅周辺の自転車等の駐輪場を整備します。
- ・特定経路と接続する公共系施設については、出入口部においてスロープを整備したり、誘導ブロックの連続性を確保するなど、本構想と一体となった整備を進めます。また、建物本体についてもバリアフリー化を進めます。
- ・駅南北を連絡する跨線人道橋については、架け替え時にあわせバリアフリー化を進めます。

2) 特定経路

現況道路

- ・国道12号における歩道と車道との段差を解消するとともに、交差点の横断歩道部に案内誘導ブロックを整備します。
- ・公園通は、歩道のレンガブロックの凸凹の解消などバリアフリー化を進めます。
- ・条丁目12号道路は、誘導ブロックなどバリアフリー化を進めます。
- ・条丁目14号道路は、公園通からコミュニティセンター及び商店街への誘導ブロックなどバリアフリー化を進めます。
- ・条丁目19号道路は、歩道と車道の段差を解消するなどバリアフリー化を進めます。
- ・冬期の除排雪の徹底に努めます。